

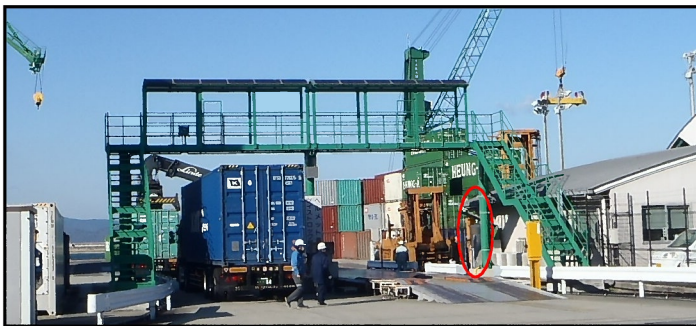
平成29年2月6日
四国地方整備局**【四国初（全国でも重要港湾では初めて）】
“出入管理情報システム”を高松港朝日地区コンテナターミナルに導入****1. 概要**

現在、国際港湾施設の保安を確保するため、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保に関する法律（改正SOLAS条約に基づく国内法）に基づき、埠頭保安規程の承認を受けた国際埠頭施設の制限区域に人又は車両が立ち入る際には、三点確認（本人・所属・立入目的の確認）が行われています。

こうした中、高松港朝日地区のコンテナターミナルでは、保安の確保と物流の効率性を両立させるため、ICカードの照合等により三点確認が確実かつ円滑に実施できる「出入管理情報システム^{*1}」を全国の重要港湾^{*2}に先駆け、2月8日に導入します。

2. 今後の運用開始までの予定等

- ① 出入管理情報システムによる入場には、PSカード^{*3}が必要です。
- ② 高松港における出入管理情報システムは平成29年2月8日から運用開始を予定しています。但し3月31日迄の間は試験運用とし、現在発行済みのスタッフカードでも入場を可能としています。3月31日をもってスタッフカードは完全廃止されます。
- ③ 一時立入者についてはこれまでと同様に埠頭管理者が発行するビジターカードで入場手続きが可能です。



高松港朝日地区コンテナターミナルのメインゲート

荷物搬出入票の受付窓口前に設置された
出入管理情報システムの筐体型リーダー**※1 出入管理情報システム：**

カードリーダーでPS (Port Security) カードを読み取ること等により、制限区域への人の出入りを確実かつ円滑に管理するシステム（出入管理情報システムの概要については、別紙を参照）。

※2 重要港湾：

国内の港は、港湾法で「国際戦略港湾」、「国際拠点港湾」、「重要港湾」および「地方港湾」に分類され、重要港湾は、海上輸送網の拠点となる港湾、その他の国の利害に重大な関係を有する港湾です。なお、重要港湾は全国で102港あり、香川県内では高松港と坂出港の2港が該当。

※3 PSカード：

国が発行する、出入管理情報システムを利用するために不可欠な全国共通のICカードであり、高度に偽造防止対策が施され、本人確認が容易な写真付きのカード。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 港湾危機管理官 込山 清 電話：087-811-8327
国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 港湾保安対策室 課長補佐 片岡 隆一

国による立入検査等にて判明した出入管理強化の必要性や海外港湾における高度な出入管理の実施状況等を踏まえて、ゲートにおける三点確認(本人・所属・立入目的の確認)の100%実施を平成27年7月1日から開始。

物流効率性も勘案し、三点確認を確実にかつ円滑に実施するための出入管理情報システムの導入を推進。

出入管理情報システム

- ・カードリーダーでPS(Port Security)カードを読み取ること等により、制限区域への人の出入りを確実にかつ円滑に管理するシステム。
- ・国がトラックドライバー等に対して、PSカードを発行するとともに、コンテナターミナルに、カードリーダー、リーダー管理用パソコン等を設置する。
- ・現在、11港湾(東京港・横浜港・川崎港・清水港・名古屋港・四日市港・大阪港・神戸港・下関港・北九州港・博多港)、51ターミナルが参画している。

PS (Port Security) カード

- ・国が発行する、出入管理情報システムを利用するために不可欠な全国共通のICカード。
- ・高度に偽造防止対策が施され、本人確認が容易な写真付きのカード(ICチップを内蔵し、識別番号、暗号鍵等を格納)。
- ・平成22年度末から発行開始。

出入管理情報システムのイメージ

